

昭和55年度常緑果樹関係除草剤・生育調節剤試験成績概要(追補)

— 判定内容の一部訂正について —

財団法人 日本植物調節剤研究協会 技術部

晩柑類に対する生育調節剤 CaCO_3 (クレフノン) 水和剤の試験成績は、本誌第15巻第3号において報告いたしましたが、イヨカンの判定について、関係試験場より判定内容の再検討の要請があり、当協会委嘱専門調査員河瀬憲次氏等関係者により協議した結果、下記【訂正後】のと通りの判定が妥当と判断されたので、報告する。

記

CaCO_3 (クレフノン) 水和剤

2. 晩柑類の種類別判定および判定理由または内容：

【訂正前】

- (4) イヨカン：実・継

実；〔着色促進および予措効果〕収穫前20～10日，50～100倍液，1～2回処理。

継；散布時期・濃度および処理果の貯蔵条件について。

【訂正後】

- (4) イヨカン：実・継

実；〔着色促進および予措効果〕果皮色2～3分着色時，50～100倍液，1回処理。

継；散布時期・濃度および処理果の貯蔵条件について。

植調協会だより

◎ 会計監査の実施について

昭和56年5月12日(火)，午後2時より4時30分にわたり，昭和55年度事業の執行状況ならびに収支決算関係書類ならびに会計帳簿につき，当協会監事の長田耕栄・武田公一・西田哲夫氏の監査を受け，恙なく終了した。

◎ 第41回役員会開催す

昭和56年5月26日(火)，植調会館3階会議室（東京都台東区台東1-26-6）において開催し，次の議題につき審議のうえ可決された。

1. 役員人事について。
2. 昭和55年度事業報告および決算報告承認に

ついて。

3. 昭和55年度剰余金処分(案)承認について。
4. 昭和56年度事業計画および予算(案)承認について。
5. 諸規程の一部改正について。

以上の件につき審議し可決したが，次にその概要をのべる。

1. 役員人事について

菊池浦治理事が昭和56年2月12日農薬工業会会長辞任に伴ない当協会理事を退任し，宗展生氏（農薬工業会会長）が理事に選任され，就任した。

2. 昭和55年度事業報告および決算報告承認について

- (A) 昭和55年度事業報告について

- (1) 特別研究

① 水田除草剤の使用合理化に関する研究. ①
体系是正に関する試験は、除草剤散布回数の削減をねらいとして昭和52年度より実施し、55年度は6薬剤につき19場所で試験したが、全薬剤とも高い効果を示し、実用化可能と認められた。
⑤少量散布法の確立に関する試験は、昭和54年度に引き続き14場所で9除草体系を用いて試験を行なった結果、体系の前後処理剤の200~250g/aまでの減量散布が可能であるが、多年生雑草多発田で問題があり、更に確認が必要とされた。
② 強還元田における除草剤の安全使用に関する研究は3年目であるが、10薬剤につき8場所で、生ワラの連年多量施用による強還元田条件下における水稲への影響を検討した結果、二、三の除草剤を除いて水稲の生育・収量に及ぼす影響は認められなかった。
③ 畑地用細粒剤の開発に関する試験は、2薬剤につき、国立農試と植調研究所との連絡試験を実施した結果、他の乳剤・水溶剤などに比べ除草効果も大きく、効力の持続性も長かった。乾燥・多雨等の変動条件下においても効果は安定し、薬害の発生は認められなかった。使用量は10a当り5kg、手動散粒機による散布が均一性が高かった。
④ 転換田(大豆)用除草剤の開発に関する試験は、3年目であり、転作年数の違いによる発生雑草の種類・量・除草効果につき14薬剤、11場所で試験を行なった。その結果、転換後の年次の経過にともなって雑草優占草種はノビエからメヒシバ・タデ類・キク科など、畑雑草化することが判った。供試除草剤は全般的に高い除草効果が得られ、薬害も認められなかったので、7薬剤が実用化となった。
⑤ ハトムギ用除草剤の開発に関する試験は、

13薬剤につき19場所で行なった。その結果、移植栽培ではX-52, CNP, SW-751の3薬剤、直播栽培ではB-3015・P乳剤の適用性が認められた。中期処理剤は、薬害の面で更に検討が必要であるとされた。

(2)受託試験

① 雑草葉令による除草剤耐性の解析に関する研究は4年目であり、ブタクロール除草剤を供試して、ノビエ体内の残存量を調査した。その結果、単位生体重当りの残存量は、地上部に比し地下部で大きかった。また、葉令別では、1葉>1.5~2葉>2.5葉の関係があり、1.5葉未満の処理では生長点付近の肥大や新葉の矮曲症状がみられたが、2葉以上では異常は認められなかった。ウリカワにMT-101, SW-751等の除草剤を処理した場合、概してグルコース含量の多い塊茎の個体に、抵抗性が高い傾向が認められた。

② 除草剤による魚類被害防止技術の確立に関する研究は3年目であり、モリネート・シメトリン・MCPB, ベンチオカーブ・シメトリン・MCPB, ブタクロール, ジメタメトリン・ピペロホス等の4除草剤を用いて、8場所で連絡試験を実施した。その結果、除草剤を散布した水田での除草剤濃度の変化および水田から下流の水路や河川における除草剤の動態については模擬水田および現地水田・河川の調査とも、除草剤成分の減衰は速やかであった。また、コイに対する急性および亜急性毒性試験で得られた半数致死濃度では、各薬剤の使用基準と使用上の注意事項を守って使用すれば、特に問題はないという結論を得た。

③ 海産魚貝類に対する農薬の急性および亜急性毒性に関する試験は1年目であるが、カキに対するMEP, NACの2薬剤について急性・

亜急性毒性試験を実施した。その結果、両剤に対するカキの感受性は低く、通常の使用量においては安全であると判断された。

(3) 受託・委託試験

昭和54年度秋冬作関係除草剤・生育調節剤試験受託点数は398点(88薬剤)、昭和55年度春夏作関係は2,378点(396薬剤)、計2,776点(484薬剤)であった。その試験結果は、昭和54年度秋冬作関係で88薬剤中、実用化9薬剤、実・継38薬剤、継続41薬剤であった。昭和55年度春夏作関係では、396薬剤中、実用化53薬剤、実・継162薬剤、継続165薬剤、継続?14薬剤、中止2薬剤であった。昭和55年度春夏作関係委託展示圃の供試点数は、水稻589点、畑作16点、麦作15点、野菜・花き13点、果樹・桑4点、計637点であった。昭和55年度農薬残留分析関係受託件数は、作物残留分析51件、土壌残留分析25件であった。

(B) 昭和55年度収支決算報告について

(1) 一般会計

収	入	784,418,650 円
支	出	779,418,650
未処分剰余金		5,000,000

(2) 公益特別試験会計

① 除草剤魚類被害防止技術確立に関する研究(農業振興対策調査委託費)

収	入	4,515,390 円
支	出	4,515,390
差	引	0

② 雑草葉令による除草剤耐性の解析に関する研究(農林水産技術会議補助金)

収	入	2,019,271 円
支	出	2,019,271
差	引	0

3. 昭和55年度剰余金処分(案)承認について

未処分剰余金	5,000,000 円
--------	-------------

次年度繰越金 5,000,000 円

4. 昭和56年度事業計画および予算(案)承認について

(A) 昭和56年度事業計画について

【事務局】

(1) 植物調節剤の開発利用に関する調査研究

① 水田除草剤の使用合理化(体系は正、少量散布、雑草害)に関する研究……6年目であり、8薬剤につき36場所で試験を実施する。

② 畑作用細粒剤の開発に関する試験(畑地用除草剤利用効率向上に関する研究会)……2年目であり、8薬剤につき6場所で、大豆・とうもろこし・ばれいしょを対象として実施する。

③ 除草剤の永年使用(10年)による、土壌・作物・微生物に及ぼす影響に関する調査研究……8年目であり、10薬剤につき6場所で実施する(但し、モリネート、シメトリン、CATは昭和51年度より、SW-751、ブタクロールは昭和56年度より実施)。

④ 転換畑(大豆)用除草剤開発に関する試験……4年目であり、8薬剤につき9場所で試験を実施する。

⑤ ハトムギ用除草剤の開発に関する試験……3年目であり、6薬剤につき9場所で実施する。

⑥ 除草剤の薬害の原因究明に関する調査研究

(2) 植物調節剤試験の受託・委託

春夏作および秋冬作関係除草剤・生育調節剤試験(水稻・畑作・野菜花き・果樹・牧野草地・桑園・茶園・芝生・いぐさ・非農耕地)の受託・委託、展示圃試験の受託

- ・委託，作物および土壌残留分析の試料調製と分析の受託・委託，魚毒性試験の受託
- ・委託を行なう。

- (3) 植物調節剤試験成績検討会の開催
- (4) 植物調節剤に関する試験成績書の印刷
- (5) 研究成果の研究・普及・行政部局に対する説明会の開催
- (6) 植物調節剤に関する研究会・講習会等の開催

【研究所】

(1) 植物調節剤の開発利用調査研究

〔除草剤関係〕 除草剤に対する抵抗性および作用機構に関する生化学的・電子顕微鏡的研究，除草剤水産動植物生体内蓄積調査技術の確立に関する研究，海産魚貝類に対する農薬の急性毒性および亜急性毒性試験，雑草の生態系と薬剤耐性に関する研究，除草剤に対する作物品種間差異に関する研究，除草剤の相剰作用に関する生理的研究，土壌の相違と除草剤作用性に関する研究，魚貝類に対する除草剤作用の生理的研究。

〔生育調節剤関係〕 生育調節剤の作用性に関する研究，生育調節剤検定方法の簡易化に関する研究。

(2) 植物調節剤の受託試験

除草剤基礎試験(沖縄県名護)，新除草剤作用特性試験，除草剤適用性判定試験，生育調節剤作用特性試験，水田除草剤の使用合理化に関する試験，畑地用細粒剤の開発に関する試験，除草剤永年使用(10年間)に関する試験，作物・土壌残留量分析，魚毒性試験。

(3) 研修生の受け入れ

【支部】

植物調節剤試験の受託(除草剤適用性判定試験，畑地用細粒剤の開発に関する試験)。

(B) 昭和56年度収支予算について

1) 公益事業一般会計

① 収入の部

試験受託収入	709,530,000 円
評議員会費収入	15,900,000
受取利息	16,000,000
雑収入	3,400,000
調査収入	24,500,000
寄付金収入	300,000
繰越金収入	5,000,000
計	774,630,000

② 支出の部

試験委託費	398,740,000 円
委託調査費	18,030,000
事務局費	133,120,000
研究所費	75,320,000
支部費	30,580,000
福利厚生費	8,400,000
退職給与積立金	10,300,000
退職年金	3,500,000
補填金	16,500,000
支払利息	300,000
調査費	24,500,000
協会整備勘定	50,340,000
予備費	5,000,000
計	774,630,000

2) 公益特別試験会計

- ① 除草剤に対する抵抗性及び作用機構に関する生化学的・電子顕微鏡的研究(農林水産技術会議補助金)

収入の部	5,144,000 円
支出の部(含名古屋大学委託費)	5,144,000

- ② 除草剤水産動植物生体内蓄積調査技術確立委託費(農業振興対策調査等委託費)

収入の部	4,728,000円	管 理 費	3,300,000円
支出の部	4,728,000	事 務 費	7,010,000
③ 海産魚貝類に対する農薬の急性毒性及び亜急性毒性試験(林野庁委託費)		減 価 償 却 費	1,120,000
		計	11,430,000
収入の部	4,800,000円	5. 諸規程の一部改正について	
支出の部	4,800,000	組織・事務分掌および職制に関する規則を全面的に改正し、事務局・支部・研究所に関する事務分掌および職制について詳細に定めた。なお、経理規程には、収益事業部会計を新たに盛りこみ、就業規則には、常勤・非常勤職員の別を明記し、それぞれの服务内容を定めた。給与規程、退職慰労会規程についても、常勤・非常勤職員の別を明記した。内国旅費規程は、次長制度を設けたことにより、一部改訂した。	
3) 収益事業会計			
① 収入の部			
賃 貸 収 入	7,690,000円		
管 理 費 収 入	3,300,000		
受 取 利 息	430,000		
雑 収 入	10,000		
計	11,430,000		
② 支出の部			

本誌掲載原稿の募集

本誌を愛読されている皆様より、原稿を募集しておりますので、ご寄稿下さい。内容は、除草剤・生育調節剤に関する記事であればよく、400字詰原稿用紙で20～30枚位、図・写真の挿入も可。原稿料は、当協会の規程によりお支払いいたします。

編 集 後 記

今年の梅雨期は長く続くのかと思ったら、7月上旬に梅雨あけとなり、暑い日が続き、各地で雷が大暴れしている。西日本では豪雨に見舞われてから梅雨あけを迎えたが、東日本は梅雨があけてから極地的に豪雨に見舞われている。しかし、この暑さのためか、雑草の生育は一段と活発になり、あっという間に畑や庭は雑草に覆われてしまう。一年生雑草なら、土壌処理用除草剤で何とか防ぐことはできるが、多年生雑草の場合には、放置しておくとう手がつけられなくなる。茎葉処理剤を散布して枯らすには、雑草が大きくなるほど薬量も多く要するので、経費もかなり高つく。雑草防除のコツは、早め

に、雑草の出る前、あるいは小さいうちにたたくのが、効果も大であり金もかからず、省エネに協力することになる。

財団法人 日本植物調節剤研究協会

東京都台東区台東1丁目26番6号
電話 東京(03) 832-4188(代)

昭和56年7月発行

植調第15巻第4号

¥250(送料170)

編集人 日本植物調節剤研究協会専務理事 吉沢 長人
発行人 植調編集印刷事務所 広田 伸七

東京都台東区台東1-26-6 全国農村教育協会内
発行所 植調編集印刷事務所
電話 東京(03) 833-1821番(代)